

平成20年度 第1回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成20年7月25日(金) 午後2時～午後4時20分

◇ 会 場 さいたま市民会館うらわ 503・505会議室

◇ 出席者 (1) 出席委員

|          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 里見 義臣委員  | 浅香 都子委員 | 関根 榮子委員 |
| 高野 津代子委員 | 飯島 正治委員 | 岩田 隆委員  |
| 岡崎 勝世委員  | 加藤 修子委員 | 鬼頭 宗範委員 |
| 樋口 邦利委員  | 若園 義彦委員 | 國島 徳正委員 |
| 小森 康行委員  |         |         |

(2) 教育局

【生涯学習文化財課】

中村課長 渋澤副参事 大竹主幹 乙骨主幹

(3) 図書館職員

【県立浦和図書館】

銭場館長 遠藤副館長 羽田副館長 豊崎主席司書主幹  
加藤教育主幹 小西担当課長

【県立熊谷図書館】

鈴木館長 橋本副館長 渡辺教育主幹 渡辺司書主幹

【県立久喜図書館】

小川館長 永作副館長 東城副館長

◇ 会議次第

1 開 会

[浦和図書館 加藤教育主幹]

2 あいさつ

県立浦和図書館 銭場館長

生涯学習文化財課 中村課長

3 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に鬼頭委員、副会長に樋口委員を選出した。

4 会長・副会長あいさつ

5 職員紹介

6 会議の公開について議決

傍聴希望者が無い旨の報告

7 平成19年度第3回会議録報告

8 会議録署名委員の指名

会長が、里見委員と高野委員を指名し、了承された。

9 議 事

(1) 市町村立図書館等との連携協力に係わる提言について(協議)

[熊谷図書館 渡辺教育主幹]

資料1に基づき説明

前回示された提言(骨子案)に対し、委員の方々から出された意見を踏まえ内容を現状と提言の2つに整理し改訂された提言案について説明。

【質疑】

会長／・「1 図書館間の連携強化について」のうち、「(2) 県内大学図書館等との相互貸借及び連携の推進について」に対する提言の3つ目にある「県立図書館の学術情報提供システム」について説明してほしい。

事務局／・埼玉大学には、リポジトリ構想の一環として、学内の研究成果を学外に提供していくシステムであるSUCRA(Saitama University Cyber Repository of Academic Resource)というものがある。そこで、県立図書館などにおいて、大学の研究成果を、電子情報で検索し参照することができるように、大学と県の機関などの間を結んでいくことはできないだろうかということである。

著作権の問題など課題はいろいろあるが、実現の可能性について検討していきたい。

委員／・「4 図書館職員研修への支援について」に対する新たな提言として、「参加できない職員に対するフォローアップについても対応策を用意することが望ましい。」とあるが、どのようなものをイメージしているのか。

・「6 図書館未設置自治体への支援について」、厳しい財政状況の中で県としてどのような支援をイメージしているのか。

事務局／・研修に参加できない職員に対するフォローアップについては、先日、公民館で図書館サービスを実施している職員を対象とした説明会を開催したところ、予め都合のよい日を伺うなどしたが、やはり、当日になって、参加できない職員がいた。このことは非常に切実な問題と認識している。

図書館では図書館協力ウェブサイトを開設しているので、そこで、研修内容や研修資料を掲載し、フォローアップしていくことを考えている。

・図書館未設置自治体への支援については、金銭的支援は確かに厳しい状況がある。そこで、例えば、なんとか開館はするが資料が不足する図書館に対しては、県立図書館の移動図書館用資料を活用することで必要な資料を確保していくことや現行の仕組みの中で協力貸出を行っていくことなどが考えられる。あるいは、移動図書館車を所有する市に対して、図書館未設置自治体が負担金等を出してサービスを受けるなどの新たな仕組みづくりを進めていくことも考えられる。

事務局／・図書館職員への研修については、図書館協会のウェブサイト上で、各専門委員会研修の概要を掲載し、市町村の職員が確認できるようにしている。今後はその内容の充実と図書館協力ウェブサイトとのリンクを進めていきたい。また、今年度、図書館協会の中に研修計画委員会を設けて、職員研修について検討していくので、その中で、フォローアップについても検討課題としたい。

委員／・ひとつの会場に集めて研修を実施することは現実的に困難だと思う。是非研

修の質の向上に努めていただきたい。

委員／・県立図書館と私立大学図書館の連携・協力について、駿河台大学では是非協力していきたいと考えており、協力できる体制は整っている。但し、駿河台大学は飯能市にあり、地理的に離れているので、現物貸借という物流システムでは難しいのかもしれない。しかし、学術情報提供システムという新しい可能性についても検討するとのことなので、インターネットなどを使った電子的な情報交換や情報提供などは十分可能だと思う。

会長／・県内の大学図書館全体との間で一斉に進めていくことが難しい状況の中では、個々の大学と個別に進めていくことも良い方法と考えるので是非検討してほしい。

会長／・「4 図書館職員研修への支援について」、実際に集まって行う研修については、日程の都合がつかないという問題と旅費の問題がある。他県では市町村職員の研修旅費を県が補助しており、これにより、市町村職員が研修に参加しやすくなったと聞いている。集合研修は実施が難しくなっているため、ウェブサイトに研修資料を掲載していくことは良いことである。

また、提言の構成上の問題で、「2 資料の保存について」には、前文があり、他の項目にはないため異質な感じを受ける。

委員／・「1 図書館間の連携強化について」のうち、「(1) 資料の迅速な提供について」の提言で、「物流周期の短縮化と効率化を図る。」とあるが、コスト面の裏付けや実施方法はどのようになっているか。

事務局／・現在、宅配業者と協議を進めている段階である。市町村へ行く回数を週1回から週3回へ増やすことや現在資料がどこにあるかを追跡することができるようにするなどの案を検討している。但し、コスト面については、内容が充実すれば経費に跳ね返るので、予算的な面で現在のところ見通しは立っていない。

会長／・宅配業者と連携したシステムについては、日本図書館協会でも進めていると聞いているが、それとの関係はどのようになっているか。

事務局／・日本図書館協会が進めているシステムとは別のものを考えている。

委員／・「5 県立図書館事業の広報の推進について」の、現状の中で、「全般的に見て県立図書館の役割に対する認知度が高いとは言えない状況である。」とあり、ここでの提言はこの現状に答えていないと思う。市町村立図書館や類縁機関の協力を通じて、はたして認知度を高めることができるのか。

事務局／・県立図書館は図書館の図書館であることや専門的資料を所蔵していること、そして市町村立図書館の窓口でも県立図書館の資料が借りられるということなどを各市町村立図書館でも広報してもらえれば認知度が高まるのではないかと考えている。

委員／・県立図書館の役割や市町村立図書館との違いがはっきりと伝わることが重要である。県立図書館の役割は専門資料を優先していることである。それにより、市町村立図書館と貸借の関係が生じる。この県立図書館の役割を明確に伝える広報をすることが一番大切だと考える。

事務局／・そのとおり認識している。そのために、県立図書館だけではなく、各市町村

立図書館でも広報してもらえればありがたいと考えている。

委員／・研修がうまくいかないのは、窓口業務があるため研修に参加できないというケースがほとんどだと思う。また、シルバー財団の職員が図書館で勤務しているような場合、研修の情報が伝わっていないのではないかとと思う。人事異動により職員が替わってしまうため、研修や内部の情報伝達がうまくいかないのではないかとと思う。市町村の場合、すぐに部署が替わるので研修に出る必要はないと思っている職員もいるようだ。特に公民館図書室の場合そのことを痛切に感じる。

・今回の提言では、「事業にボランティア、民間の協力を得るなどして、県立図書館の認知度を高める。」という項目を削除しているが、役場の職員ではない者が図書館に勤務しているという状況もあるので、もう少し県として現状を把握する必要があるのではないか。

事務局／・先ほど申し上げたように、公民館の図書室の職員を対象とした研修会を開催したが、その際、市町村や県立図書館との間での協力貸出を初めて担当する職員も対象に含めて実施した。そこには役場の人事異動で初めて図書館に勤務することとなった職員も参加しており、非常に業務に戸惑っている様子だった。また先ほどお話したとおり、事前に日程調整をしたが、参加できない職員もいたので、そのような職員に対しては、ウェブサイト研修資料を掲載するなどしてフォローしていきたいと考えている。県としては、市町村の人事異動について意見することはできないが、人事異動で初めて図書館に勤務する職員に対して、可能な範囲でフォローをしていきたいと考えている。

・「事業にボランティア、民間の協力を得るなどして、県立図書館の認知度を高める。」という項目は、市町村立図書館等との連携協力という観点で見た時、なじまないものと認識している。

委員／・県立図書館として様々な事業に取り組む中でその認知度が高いとは言えない状況において、協力を通じて認知度を高めるために、具体的にどのようなことに取り組んでいるのか。また認知度を高めるために市町村に対してはどのような働きかけをしているのか。

事務局／・市町村立図書館等との連携協力という観点では、身近な図書館にない資料を連絡車・協力車を通じて取り寄せることができるという図書館のネットワークをPRしたい。

昨年、「図書館と県民のつどい埼玉2007」の中で、図書館ネットワークや協力車の運行状況そして協力貸出の仕組み等についてパネル展示を行った。その展示パネルを市町村立図書館等で活用してもらうことで、市民の皆さんに、より身近に県立図書館を認識してもらいたいと考えている。また、市町村立図書館の広報誌にも県立図書館の取組を掲載してもらうお願いもしている。実際に、県の機関である、With Youさいたまの図書室で広報していただいたという実績もある。

委員／・PRしたい事業としては図書館ネットワークを中心に考えているのか。

事務局／・そのように考えている。

会長／・市町村立図書館との連携を前提としているため、このような提言になっており、またマスコミを活用するということも盛り込まれていないのはそのためである。

広報については、活動が重要であり、例えば、県立図書館の事業を市町村立図書館で実施するという事業展開により、県立図書館の事業と役割が広く認識され、その活動自体が広報になってくると思う。提言のうち、「協力を通じて」という部分で具体策を盛り込めれば、わかりやすい表現になると思う。もう少し表現の工夫が必要だと思う。

委員／・私どもの大学では司書課程をもっており、学生が図書館実習という形で埼玉県立図書館にお世話になっている。県立図書館にも今まで実習生を受け入れていただいたという経緯もある。また、埼玉県の市町村立図書館にも多くの学生が実習に行っている。

県立図書館に実習に行った学生は、県立図書館が多くの専門書を持っており、図書館の図書館であり、市町村立図書館を助けているということ、実習に行き、初めて実感している。レポートにも県立図書館が図書館の図書館としての役割を果たしていることを書いている。それに対して、埼玉県の市町村立図書館に実習に行った生徒のレポートには、県立図書館との協力については記載されていない。私どもが市町村立図書館を訪問しても、連携や協力の範囲はその地域にとどまり、県立図書館との協力についてはなかなか見えてこない。そのため、市町村立図書館に実習に行った学生は、地域との協力はわかるけれども、県立図書館が市町村立図書館に対して援助・協力をしていることは知らないまま実習を終えてしまう。非常にもったいない。実習生ですらそのような状態であることを考えると、市民にとっては県立図書館と市町村立図書館の連携体制や協力体制はもっと分かりにくいと思う。

広報の仕方を工夫し、県立図書館のすばらしい活動を十分に広報してもらいたい。

委員／・「2 資料の保存について」のうち、「(1) ISBN導入以前の図書の保存体制の確立について」に対する提言の中で、「当面の保存体制の確立を目指す。」とあるが、なぜ「当面」という表現が必要なのか。

事務局／・ISBN総合目録というものを、現在、市町村立図書館に配布し、それにより、横断検索システムを使って図書の相互貸借が可能となっている。ISBN自体は本に付与された番号である。それにより、どの本がどの図書館に所蔵されているかが分かるようになっている。ISBNは1981年以降に付与されたもので、その図書が、単館所蔵の場合、所蔵館が責任を持って保存することとなっている。

将来的に県に新しい収蔵庫ができれば、県立図書館で単館所蔵図書についても責任を持って保存していこうと思うが、現段階では、新しい収蔵庫については、見通しがたっていない。そのため、当面の間、単館所蔵の貴重な図書については、各館で保存していく必要がある。

ISBNが付与されていない図書の保存体制については、未だ確立していな

いため、今後、保存方法を研究していこうという意味で「当面」という文言を使用している。

会 長／・「2 資料の保存について」の中には、「当面」や「最終的」といった表現があるので、もう少し表現の整理が必要に思う。

会 長／・提言について、委員の皆さんに集まってもらい、意見をいただく機会は今回を最後とし、最終的なとりまとめについては、私に一任していただければと思うがどうか。

委 員／・(了 承)

会 長／・本日の意見を踏まえて修正したものを後日各委員に確認していただき、そこで再度意見があればそれを踏まえた上で成案とし、協議会からの提言として提出したい。

## (2) 図書館サービス評価指標について (報告)

[浦和図書館 豊崎主席司書主幹]

資料2に基づき、重点指標の達成状況と数値目標を中心に説明。

### 【サービス評価小委員会座長から説明】

重点指標5つについて議論した。指標1には、10の項目を合計したもので評価をしているが、各項目には重みに違いがあり、それを考慮すべきではないか等の意見があった。また、レファレンスという言葉など、世間一般では分かりにくい言葉をわかりやすい言葉に言い換えることを考えていかなければ、本当の図書館の有り様が県民には理解しがたいものとなるのではないかという意見もあった。

数字は真実を表しているようで表面的な部分しか表さないという側面もあるので、今後は、その辺りも十分見据えていくことが必要ではないか。

このような指標を出す過程又はその指標を今後の評価につなげていく過程で、当初の検討過程で示されていたその指標が県立図書館にとって有用なものであるかという視点を大事にすべきである。

### 【質疑】

会 長／・将来的にこの指標が経営や実績に跳ね返ってくるのが重要だと思うが、まずは続けていくことが大切だと思う。

## (3) 「図書館と県民のつどい埼玉2008」について (報告)

[浦和図書館 豊崎主席司書主幹]

資料3に基づき説明。

### 【質疑】

会 長／・支局レベルで新聞社の後援はとれないだろうか。後援が得られれば、新聞記事として取り上げてもらえると思う。せっかくのイベントだから、マスコミに

取り上げてもらえるような工夫があっても良いと思う。

委員／・昨年度の参加状況はどうか。

事務局／・参加者延べ総数は696名。そのうち、講演会の参加者が315名、各分科会等へは381名が参加した。

#### (4) その他

- ① 社会教育法等の一部改正について [浦和図書館 羽田副館長]  
資料4に基づき、図書館法の一部改正について概要を説明。

#### 【質疑】

会長／・今回の改正では附帯決議が全会一致で可決されており、文部科学大臣もそのことを尊重すると言っている。

また、県立図書館に関係することとして、図書館法第9条で、「政府は、都道府県の設定する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を2部提供するものとする。」とあるが、この条文が守られていないことについて国会議員から質問が出た。文部科学省では関係省庁と調整し、実行していきたいという意向を持っているようだ。現在、日本図書館協会が国立国会図書館や都立図書館等と連絡を取り合っており、対象となる刊行物をリストアップし、国に提出することを進めている。

委員／・今回の法改正で図書館資料について電磁的記録が含まれることが明示されたが、これにより図書館の在り方は変わるのか。電子化に向けた大きな動きはあるのか。

事務局／・今回、法律が改正されたからといって直ちに図書館の在り方が変わるということはないが、電子化にはメリットもあるので、積極的に取り入れていきたいと考えている。

- ② 武蔵一国之図について [浦和図書館 羽田副館長]  
資料に基づき説明。

- ③ 今後の予定 [浦和図書館 加藤教育主幹]  
協議会は年3回を予定。第2回は10月下旬に熊谷、第3回は2月に久喜で開催する予定。

- ④ 県立図書館ウェブサイトへの情報掲載について [浦和図書館 加藤教育主幹]  
今後、議事録などを県立図書館ウェブサイトへ掲載していくことを説明。

議事終了

10 閉会

[浦和図書館 加藤教育主幹]